

(2024.04.01改訂)

教育事業者の皆さまへ

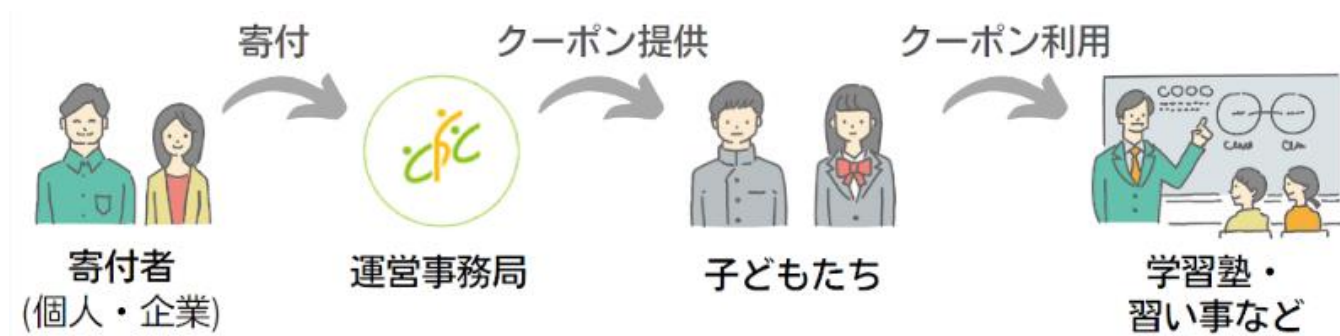
CFCスタディクーポン参画事業者へのご登録に関する説明資料
(2024年度)

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

CFCスタディクーポンの利用先としてご登録いただき、子どもたちへの教育機会の提供にご協力ください。

CFCスタディクーポン事業とは

- 寄付金を原資に、生活困窮世帯の子どもに学習塾や習い事で利用できるクーポンを提供する事業です。
- 10都府県に居住する子どもを対象に事業を実施します。
詳しくは、p.3をご確認ください。



参画事業者ご登録の条件

参画事業者の登録条件

小学生から高校生を対象とした学習塾や文化・スポーツ教室等を運営している法人、任意団体、個人事業主であること

※詳細な条件は「CFCスタディクーポン参画事業者募集要項」をご確認ください。



教科学習

塾・家庭教師・通信教育・
フリースクールなど



体験活動

キャンプ・野外活動・
社会体験など



習い事

プログラミング・
そろばん・英会話など



文化活動

ピアノ教室・音楽教室・
絵画芸術教室など



スポーツ

サッカー教室・
水泳教室など

✓ 利用対象者

次の地域に居住する生活困窮世帯の小学1年生から高校3年生

[岩手県・宮城県・福島県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・京都府・大阪府・兵庫県]

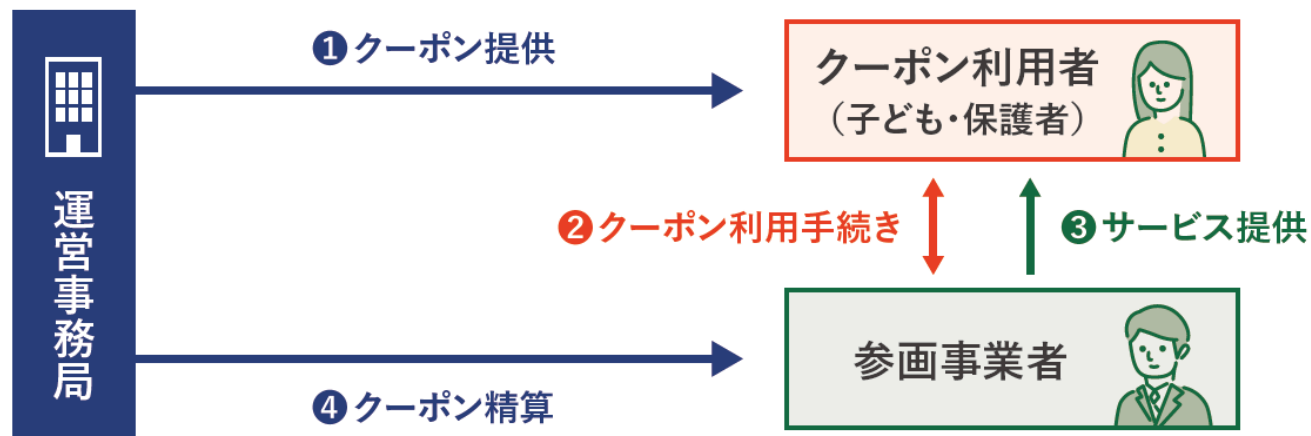
*一部、東日本大震災による避難等で他の都道府県在住の者を含む

✓ *一部、卒業後進路未決定者（20歳未満）を含む

✓ クーポン提供額

小学生：15万円分 中高1・2年生：20万円分 中高3年生：30万円分

クーポン利用・入金の流れ



①クーポン提供

運営事務局は、子ども・保護者にクーポンを交付・提供します。

②クーポン利用手続き

クーポン利用者と参画事業者は、互いにクーポン利用手続きを行います。

③サービス提供

参画事業者は、学習や文化・スポーツ等の学校外教育サービスを提供します。

④クーポン精算

運営事務局は、クーポン利用登録データに基づき、参画事業者に支払いを行います。

参画登録時に指定いただいた口座へ入金します。
※入金スケジュールは、p.5をご覧ください。

クーポン利用手続きのイメージ

インターネットを利用してクーポン利用手続きを行います。
参画事業者が以下のようにクーポン利用登録データを作成し、利用者がそれを承認することで、クーポン利用が確定します。

※特別なソフト等は必要ありません。インターネットに接続できるPCやスマートフォンがあれば手続き可能です。

The screenshot shows a web form for coupon registration. At the top, it says 'スタディクーポン学習塾 A教室' (Study Coupon Learning Center A Classroom) with a red box around it and the text '教室名を確認' (Check classroom name). Below this is the title 'クーポン利用内容の入力 (単発)' (Coupon Usage Content Input (One-time)).

Step 1: '利用者コード 必須' (User Code Required). Below it is a search box with the text '利用者コードを入力してクーポン利用者を照会してください。' (Enter user code to search for coupon users) and a button 'Q クーポン利用者を照会' (Search for coupon users).

Step 2: 'サービス名 (摘要) 必須' (Service Name (Summary) Required). Below it is a text input field with the example '例：4月分月謝' (Example: Monthly fee for April).

Step 3: 'クーポン利用日 必須' (Coupon Usage Date Required). Below it is a date picker with the example '20xx-07-01'.

Step 4: '利用するクーポン 必須' (Coupon to be used Required). Below it is a text input field with the example '例：5000' and a unit 'pt' on the right. Below the field is the text '利用するポイント数を半角数字で入力してください。(カンマは不要)' (Enter the number of points to be used in half-width numbers. (Commas are not required)).

At the bottom of the form are two buttons: '戻る' (Back) and '確認画面に進む' (Proceed to confirmation screen). A red box around the '確認画面に進む' button has the text '最後にクリック' (Click finally).

1 利用者に確認した利用者コードを入力し、「クーポン利用者を照会」をクリックします。クーポン利用者の氏名が正しく表示されたことを確認してください。

2 クーポンを利用するサービスの名称(摘要)を入力します。

3 クーポン利用日を設定します。(初期設定では当日の日付が入っています)
※1ヶ月後までの日付を設定できます。

4 利用するクーポンのポイント数を入力します。

入金スケジュール

①1月・5月
月末締め／翌月15日入金

②上記を除く月
月末締め／翌月10日入金

※金融機関が休業日の場合、翌営業日の入金となります。

※「クーポン利用日」と「クーポン利用承認日（利用者が承認した日）」が揃った月に締め作業が行われます。

* 定期的なクーポン利用がある場合、まとめてクーポン利用登録データを作成する方法もあります。

1 申請書類の提出

次の書類を、運営事務局までご提出ください。

※詳細は「CFCスタディクーポン参画事業者募集要項」p.2をご確認ください

- 申請書類
1. CFCスタディクーポン参画事業者登録申請書（第5号様式）
 2. サービス内容及び費用が記載された文書（チラシ・パンフレット等）
 3. 以下のいずれかの書類（形態によって異なります）
 - ・ 法人：法人の登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可／発行後3ヶ月以内）
 - ・ 任意団体：直近の法人税納税証明書その2
 - ・ 個人：直近の所得税確定申告書の写し（第一表と第二表（控））

- 送付先
- ・ メール添付の場合：studycoupon@cf.or.jp 宛（件名を【CFC登録申請書送付】としてください）
 - ・ 郵送の場合：下記住所
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階
公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 事業者受付係

2 審査・登録

申請書類の到着後、審査を行い、登録の決定をメール・文書にて通知します。
その際、クーポン利用手続き方法をまとめた「参画事業者の手引き」などの必要書類を同封します。
※審査の結果、登録に至らない場合もあります。あらかじめご了承ください。

3 クーポン利用者への通知

参画事業者の情報は、クーポン利用者向けの利用先検索サイトに公開します。また、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンのホームページや文書等にて周知します。